

様式第 6（条例第 8 条関係）

給水装置調書

様式の使用上の注意

- ・ 用紙の大きさは、日本産業規格 A 3 とすること。
- ・ 給水装置工事の完了の届出に当たっては、上下水道部の交付した用紙を使用すること。
- ・ 給水装置工事の申込みに当たっては、普通紙に白黒で印字した様式を使用することができる。

様式の作成方法

- ・ 給水装置工事費の記入項目は、赤文字で記入すること。
- ・ 平面図及び断面図は、黒線で作図し、工事に係る配管を赤線で表示すること。
- ・ その他の記入項目は、黒文字で記入すること。